

## 令和 5 年度上一色中学校経営方針

江戸川区立上一色中学校

校長 梅田 保幸

### I はじめに

新学習指導要領実施、GIGA スクール構想に係る生徒一人一台タブレット貸し出しを受け、新たな時代の学校教育の充実に向け、指導体制の強化や教育課程等の確実な実施のための取組を推進するとともに、基礎学力の定着、及び学力向上への取り組みを強化する。

令和 5 年度の上一色中学校の教育活動は、引き続き「心の教育」に最も重点を置いた学校経営を行い、「知」「徳」「体」の調和のとれた人間を育成することを主眼とし、教育目標の達成に取り組む。また、「学力 体力 豊かな心」のスローガンのもと、保護者・地域から信頼される学校づくりに邁進するとともに、主役である生徒一人一人が、「上一色中にきてよかった!」といえる学校を目指す。

### II 教育目標

#### ○ 自ら学ぶ生徒

- ・生涯自ら学ぼうとする気持ちをもち続け、あらゆる活動に意欲的に取り組む生徒。
- ・知識や技能等を確実に習得し、知的好奇心を自ら喚起し、学習に意欲的に取り組む生徒。

#### ○ 心身を鍛える生徒

- ・健全な心と体を育み、道徳的な実践ができる生徒。
- ・心と体を鍛え、困難に出会ってもくじけない生徒。

#### ○ 社会をつくる生徒

- ・社会とは無関係で生きることができない人間の本質を自覚し、社会のルールを守る生徒。
- ・他者との人間関係力を高め、共同し、社会に役立つとする気持ちをもち行動する生徒。

### III 学校の教育目標を達成するための基本方針

- (1) 「心の教育」に重点を置き、すべての生徒が安心して通える学校づくりを実践する。
- (2) 生徒一人一人の自己肯定感を高め、生きる力をはぐくむことを目指して指導を行う。
- (3) 学級・学年間の情報交換を密に行い、共通理解のもと全校体制で健全育成に努める。

#### 1 道德心の育成

- (1) 教育活動全般を通して、「人権尊重」の精神に基づき、自他を尊重にする態度を醸成し、思いやりの心を育むことで、安心・安全な学校づくりにつなげていく。
- (2) 「特別の教科 道徳」の充実に向けて、教科書を使用した授業を推進し、「考え、議論する道徳」の授業を実践するとともに、適正な評価や指導法について研修を深める。
- (3) 地域・家庭と連携した道徳教育を実現するために、道徳授業地区公開講座を有効に活用し、全学級の道徳の授業を公開する。また、道徳授業の内容等の配信を積極的に行う。

## 2 生活指導、安全指導

- (1) 様々な場面を通して基本的な生活習慣を身に付けさせる。また、規範意識を向上させるため学校生活においてルールを守る気持ちの育成、社会人としての常識の会得に努める。
- (2) コミュニケーションの第一歩としての「挨拶」を重要視。それを励行し、社会性を養うとともに、生徒相互、生徒と教員の好ましい人間関係を築くよう努める。
- (3) 全教職員で情報を共有し共通理解を図り、全校体制で生活指導に取り組む。また関係諸機関（警察、児童相談所、子ども家庭支援センター等）との連携、及び定期的に派遣されるスクールソーシャルワーカーの活用により、健全育成上の諸問題に対応し、解決できるように組織的に取り組む。
- (4) いじめ・不登校への対応として、スクールカウンセラーやサポート教室等の有効活用を図るとともに、教育相談をより一層充実させていく。また、年2回実施する Hyper Q-U を有効に活用し、いじめアンケートと併せて学級や生徒の状況を敏感に察知し、いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応に努める。
- (5) 初期対応を的確に行い、厳しさと温かさのある生活指導を心がける。また、生徒指導に当たっては全教職員が絶対に体罰に頼らず、教育相談的手法に基づいた受容的、共感的な態度を根幹とした指導を行う。
- (6) 事故発生時は、事故にあった生徒及び保護者の気持ちを十分に考えて対応を行う。加害生徒がいる場合にもその生徒及び保護者の気持ちを十分に考え対応に当たる。
- (7) 全教職員の危機管理に対する意識を高め、地震、火災、水害対策や不審者対応等、地域・関係機関等との連携をたいせつにし、あわせて実践的な避難訓練を実施する。

## 3 確かな学力の向上

- (1) 新学習指導要領に基づく確かな学力の向上を目標に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組を活性化させ、わかる授業、成就感・達成感の感じられる授業を実践に結びつける。
- (2) 数学・英語では習熟度別授業・少人数授業のさらなる充実を目指し、生徒一人一人にきめ細かい指導を行い、学力向上に努める。英語ではスピーキングを重視するとともに、ALT のより効果的な活用を研究し、実践する。
- (3) 国語・数学・英語の3教科を中心に東京ベシックドリルの活用や「江戸川っ子 study week!」を設定するとともに、他教科でも生徒に適切な課題を意図的・計画的に与えることにより家庭学習の習慣を定着させる。
- (4) 基礎学力の向上を目的とした補習に加え、発展的な内容の補習も計画的に実施する。また、放課後補習教室事業を積極的に活用させ、数学・英語の基礎学力向上を目指す。
- (5) 校内研修の充実、OJT の促進や、年2回実施する生徒による授業評価の分析と反省を丁寧に行うことにより、教員一人一人の授業力の向上を目指す。
- (6) GIGA スクール構想による一人一台端末環境に対応し、ICT 機器を適切・安全に使いこなすことができるよう、情報モラルの向上やネットリテラシーなどの情報活用能力を高めるとともに、その有効な活用方法について研修、及び実践を進める。

- (7) 急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくための情報活用能力を育成し、言語能力や課題発見・解決能力の向上へとつなげる。

#### 4 読書科、キャリア教育

- (1) 図書館司書の派遣を有効活用し、年度始めに学校図書館の利用について周知して、読書科の調べ学習を中心とした探究的な学習に結びつけ、読書科コンクール参加につなげる。
- (2) 読書科では1年生から計画的に調べ学習を行い、学んだことの集大成として、3年生では成果物としての「卒業研究」を作成する。また、それを基に文化祭の展示や発表会等を実施して、プレゼンテーション能力を育成する。
- (3) キャリア教育では、職業調べ、上級学校調べ、進路講話など学年の段階に応じての学習を充実させ、3年間を見通した計画的な指導を行うことで、将来についての夢や希望をもたせ、自己実現に積極的に取り組む姿勢を育てる。
- (4) 第2学年では、チャレンジ・ザ・ドリームにおける職場体験を通して、働くことの理解を深めるとともに、地域の担い手となるきっかけとして関係を築いていく。
- (5) キャリア教育における学習内容はキャリアパスポートにファイリングし自分の成長を振り返ることができるようにするとともに、小学校・高校との確実な引継ぎを行う。

#### 5 部活動、体力向上、食育

- (1) 文「部」両道を実践し、バランスの取れた人間の育成に努める。
- (2) 国・都・区のガイドラインに基づき、中学生にとって望ましい部活動の在り方を実践し、生徒の潜在的能力を育てるとともに幅広い人格形成に役立てる。
- (3) 地域移行をにらみ、外部人材の積極的な活用を進め、生徒のスポーツ・芸術文化等の活動環境を整えていく。加えて、レクリエーションや体力づくりを目的とした部活動を存続させていくことにより、運動が得意でない生徒にも、スポーツに親しむ機会を与える。
- (4) 保健体育の始業時に「上中トレーニング」として行う補助運動やコオディネーショントレーニングの内容をさらに充実し基礎体力の向上に努める。
- (5) 保健体育の授業に加え、運動会等の体育的行事をきっかけとし、体力向上に対する意識を高めさせ、日々の実践につなげていく。
- (6) 安全と礼法に重点を置いて武道の授業を実施し、武道における技術を習得するとともに伝統的な相手を尊重して対戦する精神を育む。
- (7) 食育を推進し、学年や学級単位での食育授業を組み込む。また、食の安全のため、衛生管理の徹底、アレルギーのある生徒への適切な対応の共通理解等に学校全体で努める。

#### 6 特別活動

- (1) 学校行事や各学年行事においては、協力することの大切さを学ばせるとともに、自己肯定感を高めることを目指し、意図的・計画的に協働・責任・思いやりの精神を滋養するよう指導を行う。また、内容を精査し効果のあるスリム化を進めていく。

- (2) 生徒会活動や学級活動を通して、帰属意識や仲間意識を高め、社会性を養うとともに、自律の意識をもたせ、自主性が育成できるような活動を行えるように助言をする。あわせて、それぞれの活動の場面で一人でも多くのリーダーが育成できるように努める。

## 7 特別支援教育

- (1) 特別支援コーディネーターの複数配置あるいはそれに代わる教員を各学年に配置するとともに、特別支援教育推進委員会を定期的に開催し、その報告を通して支援が必要な生徒についての情報共有と共通理解を図る。また、職員会や研修会を通して、特別支援教育についての教員の理解を深め、全校体制で組織的な対応を進める。
- (2) 巡回指導教員や巡回相談心理士と協力し、特別支援教室の積極的かつ柔軟な活用を進めて支援が必要な生徒の自己理解を促進し、より効果的な支援へと導いていく。
- (3) 訪問活動や生徒会活動、文化祭交流などの直接交流や間接交流、及び副籍制度を活用した都立鹿本学園とのかかわりを通して、インクルーシブ教育の推進を図り、共生社会の実現に向けた姿勢を育てる。

## 8 保護者・地域との連携

- (1) 保護者・地域へ、学校便りの発行、ホームページの更新、連絡メールの活用等を通して情報公開を推進し、信頼される学校を目指すとともに、地域内小学校との連携を強化し、児童・生徒レベルでの交流活動を取り入れる。
- (2) PTA 活動や地域行事への参加など、保護者や地域の方と協力し合いながら生徒の健全育成に努め、意見や要望等にも誠実な対応を心がける。
- (3) 学校評議員会の充実、学校公開の質の向上、地域行事への生徒の参加等に積極的に取り組み、開かれた学校づくりを一層推進する。

## 9 教職員の職務

- (1) 教職の基本となる授業を大切にし、生徒が意欲を持ち、わかる授業を構築するため、授業力向上に係る研修を積極的に進めるとともに、自らの使命と職責を常に自覚し、服務規律の厳守を徹底する。
- (2) 主幹、主任教諭を中心に組織を構築し、報告・連絡・相談を密に行い進行管理を徹底して、教育課程の実践を進めていく。
- (3) 教職員組織編成を再構築し、仕事内容を明確化するとともに、引継ぎの為の確実な資料のデータ化と保存を進め、異動があっても職務がストップしない組織を作り上げる。
- (4) S D G s 「8 番 働きがいも経済成長も」を意識するとともに、教員の働き方改革を一層進めるにあたり、学校 L A N 等を有効活用し時間を生み出す。また、部活動ではガイドラインに則って、平日 1 日、週休日 1 日の休養日を設定する。さらに、年休や各種休暇の積極的な取得を推進するとともに、月 1 回の定時退勤日（リフレッシュデー）に加えて、各自で設定するセルフ・リフレッシュデーを月 1 日設け実践する。